

平成25年度事業計画

生物多様性の保全や自然再生に関する議論が世界的に高まる中、3つのラムサール条約登録湿地をもつ宮城県の果たす役割は増々重要となっている。伊豆沼・内沼は蕪栗沼及び周辺水田、化女沼とともに構成するラムサールトライアングルの中で環境保全、教育普及活動が最も早く始まった地域であり、学術的知見の集積も高い。

また、伊豆沼・内沼の抱える生物多様性や水環境にかかわる課題はラムサールトライアングルの他の2沼も含め、国内の湖沼に共通した点が多い。このようなことから、伊豆沼・内沼の自然再生への取り組みが全国の自然再生のモデルとなるように努力する。また、東日本大震災から2年が過ぎ、沿岸被災地での自然環境の保全は重要なテーマのひとつでもあり、課題でもある。伊豆沼・内沼で取り組んできた保全活動の手法は、沿岸被災地でも応用できるものと期待される。

平成25年度は、伊豆沼・内沼自然再生事業が始まってから5年目の節目を迎える。これまで取り組んできた施策を総合的に評価するとともに、その成果を反映させていくべく積極的な事業の遂行を図る。

特に、クロモなどの沈水植物の復元、マコモ群落の残存率を高める対策、ハス刈り取りにおける適正な規模や刈り取り後の新たな活用方法の検討研究、在来魚貝類の増殖・移殖などに向けた調査・研究を通じ伊豆沼・内沼の自然再生に向け努力していく。

外来魚防除活動では、従来からの人工産卵床の設置、定置網による駆除に加え、電気ショックボートの活用やフェロモンによる駆除の検討を進め、低減維持、根絶へ向けた総合的外来魚防除をさらに進める。

また、引き続き三井物産環境基金を活用し、沿岸被災地で海草、海藻類を採食する天然記念物コクガンの調査を行い、コクガンを指標とした漁場環境の回復過程をモニターするなど、震災復興の一助とした情報の発信を行う。

自然保護普及活動では、研究集会や研究報告の発刊を通じて伊豆沼・内沼の知見を広く周知するほか、シナイモツゴ郷の会をはじめとする他団体と連携し、調査研究、支援等を行う。また、伊豆沼・内沼自然体験講座、写真展、絵画展などの開催、センターニュースの発行を始め、講話要請や団体視察などに積極的に対応する。

平成25年度は宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター及び栗原市サンクチュアリセンターつきだて館の指定管理者として指定期間満了の5年目を迎えるため、平成26年度以降、次期指定管理者の指定に向けた両館の手続きの対応を行い、併せて地域における環境教育の拠点として、両施設の連携を図った有効活用などに努め、自然保護普及活動を積極的に推進する。

このことから、公益財団法人に移行した平成25年度は、公益法人制度改革の理念も踏まえ、これまで以上に伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性への寄与を目的に多彩な事業に取り組む所存である。

個別事業の詳細は次のとおりである。

I 宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団の運営

1. 理事会及び評議委員会の開催

理事会は、定款第32条の規程のとおり、定時理事会として事業年度終了後3ヶ月以内（5月または6月）及び翌事業年度開始前（3月）の2回開催するほか理事長が必要と認める事案が生じた場合などに、臨時的に開催する。

また、評議委員会は定款16条の規程のとおり、定時事業年度終了後3ヶ月（5月または6月）以内に1回開催するほか、必要がある場合に臨時に開催する。

なお、決議の省略、報告の省略を定款で定めておりますので、適宜その制度の手続きを経て実施する。

2. 事務局担当課長会議の開催

宮城県自然保護課をはじめ地域の栗原市（環境課、田園観光課）及び登米市（環境課、商工観光課）の各両市関係2課とともに課長会を設置し、理事会開催前に当財団の事業執行上の諸問題及び関連事業にかかる事項を協議し、その他、必要がある場合には、臨時に開催する。

3. 財団資産の運用管理

景気は、経済指標では上向き傾向にあるものの基本財産の運用金利は低く依然厳しい状況にある。公益法人となったことにより、公益性の高い自主的事業を展開する必要があることから、運用果実の確保は必至である。このような中、基本財産の資産運用は、安全で確実な物件で運用を行う。

4. 財団運営寄付金及び自然保護基金造成拡充のための関係団体への要請

当財団の財政基盤は、脆弱な状況が続き、宮城県、栗原市による財政的助力によりこれまでの比較的厳しい状況を克服してきた。しかしながら、景気の不安さは危惧されるところであり、自然保護基金及び財団運営寄付金については、当財団の活動に理解をいただき、機会をとらえ支援の要請を積極的に行う。

5. 民間団体助成金の活用

民間企業では、自然環境への問題意識や関心が高まり、各種助成金制度を設けて、地域で活動している自然保護団体等への支援の要請を行っているが、当財団として財政基盤の確立を図るためにも、積極的に助成事業並びに研究・調査事業等の獲得に努力する。

6. 国及び県、栗原市、登米市との連携

外来生物関係の事業は、毎年、環境省からの調査等の事業もあり、保全対策事業も含めて引き続き要請を行う。

また、伊豆沼・内沼の自然再生事業については、宮城県及び地元両市と連携をとりながら事業実施に努める。

7. 情報の発信

ホームページを活用し、多くの情報を発信すると共に、センターニュースや各種広報紙、マスコミなどを活用し、多くの方々に新しい情報の発信に努める。

II. 宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター管理運営事業

指定管理者の指定を受け最終年度である5年目の平成25年度は、翌年度からの次期指定管理者の指定を受けるべく対応していくと共に、さらなる施設の有効活用を図り、かつ経費の節減に努めるなど効率的な運営管理のもと万全を期して行く。

施設は、開館から22年が経過し老朽化の進行により設備機器のリニューアルが急務となっている。このようなことから、県自然保護課と連携を図り協議しながら維持管理に支障を来さないよう適正な管理運営に努める。

また、県、栗原市、登米市の各サンクチュアリセンター3館の効率的な活用を模索すべく、連携した集中管理も視野に入れ、平成26年4月からの登米市伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの指定管理者の指定をめざすべく登米市との協議を図り、その有効性への理解を求め、サンクチュアリセンター3館運営管理というこれまでの課題の実現に注力して行く。

次に、周辺環境整備業務としまして、水生植物園、ハス田及び買上地の管理、観察路の整備、地域内の巡回指導を実施する。

(1) 水生植物園管理

水位の適正な管理に努め、貴重な野生動植物の増殖を図る。

(2) ハス田管理 (1 ha)

ハス田の適正な水位管理に努め、健全なハス群落の保全維持を行う。

(3) 買上地管理

年2回の除草作業を基本とするほか、沼の環境整備の一環として、ヤナギなどの立木の適宜枝打ちや伐採を実施する。また、平成17年度以降、伊豆沼2工区・3工区堤防で伊豆沼漁協・土地改良区と実施してきた野火は、地域の方々の参加も増え定着しつつあるが、ここ2年間放射能数値が高い関係で中止となっている。放射能レベルも低下しており、また植生の保全管理やゴミの撤去など沼周辺の自然環境保全に効果が大きいことから、今年度は漁協・土地改良区とともに地域の協力のもと、両工区において活動を予定している。

(4) 観察路整備

新田地区・前沼の水位に留意し、観察路が冠水した場合はすみやかに通行止めにし、利用者の安全確保に努め、また、年2回の除草作業を行い、観察者の利用の妨げにならないようにする。

(5) 地域内巡回指導

ゴミの不法投棄が絶えないため、巡視を強化して対応する。また、ブラックバス釣りに対しても「県内水面漁業調整規則・内水面漁場管理委員会指示」に基づき適切な指導を行う。

Ⅲ. 栗原市サンクチュアリセンターつきだて館管理運営事業

指定管理者の指定を受け最終年度となる平成25年度は、さらなる施設の有効活用を図り併せて経費の節減に努めながら万全な運営管理のもと、利用者の利便性の向上に努め、次年度から引き続き目指すべく次期指定管理者の指定に向けた対応に注力する。

栗原市サンクチュアリセンターつきだて館は、平成25年7月1日に開館20周年を迎えます。昨年度は、栗原市により「つきだて館」の改修工事が行われ、施設照明のオールLED化など大幅な節電対応が図られ、昆虫標本等の保管管理面からも展示環境が改善された。今年度は、その効果が期待できるが、さらなる省エネルギー対策に努めるとともに、栗原市と協議を重ね来館者のニーズに応えるべく努力する。

また、つきだて館で実施する自然体験講座の昆虫採集、昆虫標本づくりが好評を得ているため、さらに内容の充実を図りながら開催する。

施設の管理運営面では、維持管理に係る業務は、県サンクチュアリセンターと共に2館一括委託を行い経費節減に努める。

IV. 環境省「国指定伊豆沼鳥獣保護区管理センター」管理事業

東北地方環境事務所と連携を図りながら自然保護・環境保全活動の場として、積極的な活用を図るとともに、鳥インフルエンザの検査対応時には積極的に支援する。

V. ラムサール記念公園管理事業

県サンクチュアリセンターに隣接する栗原市のラムサール記念公園法面の除草作業及び芝の手入れを5月から9月まで毎月行い、県サンクチュアリセンターと一体となった維持管理に努める。

VI. 伊豆沼・内沼の自然写真展事業

「伊豆沼・内沼の自然」「伊豆沼・内沼にかかわる人々」を題材として、今回で第23回目を迎える写真展を栗原市、登米市並びに当財団の3団体で開催し、栗原市役所や登米市役所にて展示を行い、地元の方々などに伊豆沼・内沼の環境保全の重要性を啓発する。

VII. 調査研究・普及啓発事業

伊豆沼・内沼の自然環境の保全管理のため、関係団体と連携を図りつつ、各種調査研究を継続して行う。また、その成果を研究報告にまとめ、全国に発信するとともに研究集会ならびに講話や技術指導を通して普及啓発活動を行っていく。全国的に実施する環境省のモニタリングサイト1000などにも積極的に参加することとする。

さらには、小中学生の研修に積極的に対応するとともに、広く一般家族向けに年間10回開催している伊豆沼・内沼自然体験講座を充実し継続して実施する。さらにブラックバス駆除や在来魚類の復元など、ボランティアとともに行う保全活動を推進する。

VIII. 伊豆沼・内沼自然再生事業

多様な生物が生息する生態系を有していたころの伊豆沼・内沼への再生を目指すため、平成22年度に策定された伊豆沼・内沼自然再生事業実施計画に基づき、沈水植物の復元に向けた調査および試験施工と水生植物調査を実施する。沈水植物増殖・移植試験では、沼内で減少している沈水植物の復元に向け、①沈水植物の系統保存、②底泥及び湖岸埋土種子発芽実験、③浮き生け簀方式によるクロモ増殖実験、④沈水植物及び沼内沈水植物（クロモ）移植、⑤沼内生育状況調査を実施する。水生植物調査では、①ハス群落の刈取り、②ヨシ群落の刈取り、③マコモ生育状況及び群落再生に向けた検討を行う。

IX. 伊豆沼・内沼外来魚低密度管理技術の開発・検証事業

伊豆沼・内沼で長年の駆除活動により低密度で抑えられつつあるオオクチバスやブルーギルなどの生態系に悪影響を及ぼす外来魚の繁殖抑制技術を開発し、電気ショックカーボートを用いた低密度で管理する技術の確立を目指す。本事業では、オオクチバス・ブルーギルの繁殖抑制技術、電気ショックカーボートなどを用いた外来魚繁殖抑制技術の開発を行うと同時に、魚類相の回復状況をモニタリングする。

X. 伊豆沼・内沼アメリカザリガニ駆除技術の開発事業

伊豆沼・内沼では、オオクチバス駆除の成果が上がり魚類相が復元しつつある一方、天敵であるオオクチバスの減少などに伴うアメリカザリガニの増加により、沈水植物

群落が衰退するなど、生態系への影響が懸念されている。

そのため、在来魚復元の成果を維持しつつ、現在自然再生事業で実施している沈水植物群落の復元に向けた取組などと併せ、アメリカザリガニによる沈水植物への食害を防ぐための防除技術の開発を進める。

X I . 上沼三期地区環境調査事業

栗原市志波姫南郷地内において、ため池等整備事業上沼3期地区で実施している農業用排水路の改修工事にともない、魚類の生息状況変化を確認するための調査を行い、基礎資料の作成を行う。

X II . 三井物産環境基金助成金事業

東日本大震災で被災した宮城県気仙沼市から旧北上川河口にかけての南三陸沿岸には、雁の一種であるコクガン（天然記念物）が300～400羽前後越冬する。コクガンは、沿岸域の養殖筏や岩礁地帯で海草、海藻類を採食し、また藻場は魚類の重要な産卵・生育場所となっている。この活動では、三井物産環境基金の助成を得て、コクガンの分布、移動パターンと藻場の生息状況の対応関係を明らかにし、コクガンをモニターすることによって漁場環境の回復状況を明らかにするシステム構築を目的とする。

X III . 伊豆沼・内沼の食物網における放射性物質の濃縮評価事業 （富士フィルムグリーンファンド助成金事業）

富士フィルムグリーンファンドからの助成事業として、伊豆沼・内沼の動植物の放射能を測定し、安定同位体比データと照合することによって、食物網を通じた放射性物質の蓄積の実態・機構を明らかにする。

X I V . そ の 他

サンクチュアリセンター諸活動の普及発展に寄与することを目的に設立した宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリ友の会の育成強化も行う。また、伊豆沼・内沼絵画展実行委員会の活動を支援し、伊豆沼・内沼絵画展を開催する。